

令和5年度

福岡県食品ロス削減 優良取組知事表彰



受賞者・取組一覧

(五十音順)

被表彰者名	取組名
合同会社エニクック	規格外の農畜水産物を活用した持続可能な食品製造
国分九州株式会社	食品展示商談会で残ったサンプル等を活用したフードバンク支援
JA糸島 女性部	わたしたちにできること！食品ロス削減と食料支援 「こども食堂への食材提供・フードパントリー開催と食育活動」
中村学園大学短期大学部 キャリア開発学科	学生による地域に向けた食品ロス削減商品販売活動
響灘菜園株式会社	規格外トマトを使用したレトルトカレーで子ども食堂支援
特定非営利活動法人 フードバンク福岡	「もったいない」をなくし、「おすそわけ」を当たり前にする 県内最大規模のフードバンク活動
福岡八女農業協同組合 農産物直売所「よらん野」	農産物直売所の売れ残り野菜を社会福祉協議会へ寄付
株式会社マルキョウ	「もったいない」を「ありがとう」に変えるフードドライブの実施



規格外の農畜水産物を活用した持続可能な食品製造

取組概要

廃棄予定であった規格外の農産物、海産物、畜産物を積極的に活用し、レトルトカレーや野菜ピューレ等の加工食品を製造。

取組のポイント

- ・ 小ロットでの商品製造を可能としているため、規格外食材の発生量が少量であっても、発生量に応じて商品製造を実施。
- ・ 農家との専用ネットワークを構築し、収穫段階での規格外品の情報をリアルタイムで取得。
- ・ 規格外食材だけでなく、野菜をカットする企業から、カット後の端材（商品にできない野菜）を譲り受け、商品の食材として活用。

成果・効果

2022年度は、本来であれば廃棄予定であった規格外食材を800kg使用して商品を製造。

2023年度は、5月末時点で400kg使用。

取組実施期間

2020年～現在

合同会社エニクック（筑紫野市）



規格外農産物を使用したレトルトカレー

食品展示商談会で残ったサンプル等を活用したフードバンク支援

取組概要

自社が主催する食品展示商談会において、出展企業から残った食品サンプル等を募り、フードバンク団体へ提供。

取組のポイント

- 出展企業にとっては、展示品やサンプルという小さな単位での寄贈が可能であり、且つ余分な配送(返送)を減らすことができるため環境にも優しく、協力を得やすい取組となっている。
- 食品サンプルをフードバンクへ提供する選択肢を出展企業へ呼び掛けることで、各企業の食品ロス削減取組のきっかけづくり、意識向上にも寄与。
- 自社独自でも、事業活動の中で、納品期限切れや汚破損等により顧客へ販売できなくなった食品をフードバンク団体へ提供。

成果・効果

展示商談会における食品提供量

2023年2月 236kg

2023年7月 172kg

取組実施期間

2019年～現在

国分九州株式会社（福岡市）



わたしたちにできること！ 食品ロス削減と食料支援 「こども食堂への食材提供・フードパントリー開催と食育活動」

取組概要

産直市場伊都菜彩等で販売できなかった農産物や、JA女性部員と地域住民が家庭から持ち寄った食品を子ども食堂や市内の大学生等へ提供。

取組のポイント

- 集まった食品は、まずはこども食堂へ提供し、使いきれない場合は、九州大学の学生や市内の生活困窮者の方等へ提供するなど、無駄にならないよう様々な方へ食品を提供。
- 食品の仕分け作業には、地域住民や九州大学の学生がボランティアとして参加。
- 大学生には、食料支援だけでなく、女性部員が調理方法も指導して食材の有効活用を伝えながら、地域交流も促進。

成果・効果

- 2021年12月から1年間で計26tの食品が集まり、これらを子ども食堂や市内の大学生等へ提供。
- 2022年12月に実施した九州大学フードパントリーでは、学生約1000人に食品を配布。

取組実施期間

2021年～現在（毎月提供を実施）

JA糸島 女性部（糸島市）



フードパントリーに並ぶ大学生

学生による地域に向けた食品ロス削減商品販売活動

中村学園大学短期大学部 キャリア開発学科(福岡市)

取組概要

地域における食品ロス削減の意識向上を目的に、学生が自ら企画し、食品ロス削減商品等の販売イベントを団地で地域住民向けに実施。

取組のポイント

- ・ 納品期限切れ等の理由により、店頭で販売できなくなった食品を「食品ロス削減商品」としてイベントにおいて販売。
- ・ 食品ロスの実態や賞味・消費期限の違い等についてのチラシやポスターを作成・配布し、地域住民の更なる意識向上に寄与。
- ・ 地域住民との交流を図るため、販売する野菜を活用したレシピ紹介を実施。
- ・ 子育て世帯や子どもにも参加してもらえるよう、子どもの遊び場プレイパークも併設し、学生が廃材を活用したおもちゃの制作等を実施。

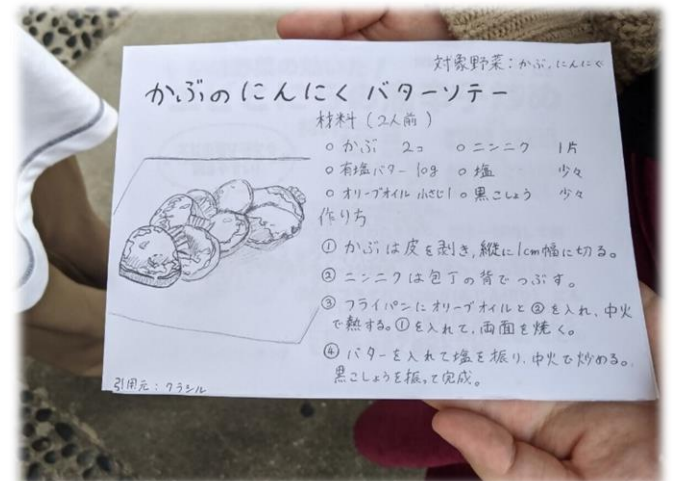
成果・効果

販売イベントには毎回100人以上の住民が参加。

食品ロス削減商品等を各回約600～1000点販売をし、食品ロスの削減量は約40～50kg。

取組実施期間

2021年～現在



規格外トマトを使用したレトルトカレーで子ども食堂支援

取組概要

自社が運営する栽培施設で生じる規格外トマトを使用したレトルトカレーを大学生等と連携して開発し、子ども食堂へ提供。

取組のポイント

- 子ども食堂からのニーズも高く、子どもが家で一人でも食べられるように「レトルトカレー」を作成。
- レシピ開発、パッケージデザインの考案、商品名のネーミングにあたっては、大学生や地元企業と連携して実施。
- 子ども食堂への提供にあたっては、北九州市と連携して実施。
- 2023年5月から一般販売を開始し、その収益により活動の継続性を担保。

成果・効果

レトルトカレー1食につき100gの規格外トマトを使用。

2023年5月の販売開始以降、7000食作成＝700kg削減。

取組実施期間

2021年～現在

響灘菜園株式会社（北九州市）



「もったいない」をなくし、「おすそわけ」を当たり前にする 県内最大規模のフードバンク活動

特定非営利活動法人フードバンク福岡(福岡市)

取組概要

食品ロスを削減するとともに、食品を必要とする方々を支援する「フードバンク活動」を実施。食品の取扱量は県内最大規模となっている。

取組のポイント

- 食品の引き取りや仕分け、イベント実施等の活動にあたっては、学生から社会人まで幅広い方々がボランティアとして参加。
- 企業からの食品提供だけでなく、商業施設や自治体等と連携してフードドライブも実施することにより、食品の取扱量を増やすだけでなく、民間企業や行政機関を巻き込んだ市民啓発にもつなげている。
- シンポジウムの開催や福岡市と連携した企業向けのガイドブックの作成等を行い、フードバンク活動の理解を得るための啓発活動を実施。

成果・効果

2022年度の食品取扱量は265トン(県内最大規模)

取組実施期間

2017年～現在



農産物直売所の売れ残り野菜を社会福祉協議会へ寄付

福岡八女農業協同組合 農産物直売所「よらん野」(筑後市)

取組概要

これまで全量廃棄していた直売所の売れ残り野菜を筑後市、八女市、広川町の社会福祉協議会へ寄付し、子ども食堂やひとり親家庭等へ提供。



取組のポイント

- ・ 直売所に食品提供ボックスを設置し、直売所で売れ残った食品だけでなく、出荷者(生産者)も任意で食品を提供できるようにしている。
- ・ 八女市、筑後市では、出荷者(生産者)から継続して協力してもらえよう、食品の活用状況を社協広報誌に掲載し、フィードバック。
- ・ 八女市社協では、食品の引き取りを地域のボランティアが担っている。
- ・ 「Aコープ八女店」でもJAの産直ブースを設置し、同様の取組を開始。

成果・効果

取組開始以降、売れ残ったものの廃棄される農産物はほぼ無くなり、年間約3.5tの食品ロス削減。

取組実施期間

2021年～現在(ほぼ毎日社協が引き取り)



「もったいない」を「ありがとう」に変えるフードドライブの実施

取組概要

家庭で余った食品をフードバンク団体を通じてこども食堂等へ提供する「フードドライブ活動」を毎月実施。

取組のポイント

- ・ 2021年に1店舗でスタートし、現在は31店舗へと拡大。
- ・ 店内放送を実施し、フードドライブ活動の紹介をすることで、客に対する食品ロス削減に関する啓発を実施。
- ・ 取組の風化防止のため、回収ボックスを常設するのではなく、あえて月1回の実施期間を設け、イベント性を持たせて取り組んでいる。
- ・ こども食堂等への食品提供にあたっては、フードバンク団体のほか、自治体とも連携して実施。

成果・効果

毎月1,000点以上の食品を回収。
(食品提供先の一つであるフードバンク福岡だけでも年間2,228kg提供)

取組実施期間

2021年～現在(毎月1回、1週間)

株式会社マルキョウ(大野城市)





福岡県食品ロス削減優良取組知事表彰について

○表彰の目的

この表彰は、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）第16条に基づき、食品ロス削減に資する優れた取組を表彰し、その取組を実施した個人、団体又は事業者の功績をたたえ、もって本県における食品ロス削減の気運の醸成及び取組の更なる推進に資することを目的に行っています。

○対象とする取組

表彰の対象とする取組は、食品ロスの発生を抑制するための取組、食品ロスの有効活用を推進するための取組、食品ロス削減の意識向上に資する取組のうち優れたものであって、当該取組を表彰しようとする年度の4月1日現在までに県の区域内において1年以上継続している取組ものを対象とします。

○表彰する取組の決定

応募又は推薦された取組から、食品ロス削減優良取組知事表彰選考委員会の選考により決定します。

【選考基準】

- ア 食品ロス削減への貢献度
食品ロス量の削減又は意識の向上に寄与する取組か
- イ 波及効果
県民や他の事業者が参加又は実践しやすい取組か
- ウ 創意工夫
アイデアを活かした創意工夫に優れた取組か
- エ 継続性
継続的に取り組んできた実績があるか、
又は今後も継続的な活動が見込める取組か
- オ 主体間の連携
他の主体と連携した取組か



福岡県環境部循環型社会推進課

住 所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

連絡先 TEL:092-643-3381 FAX:092-643-3377

メール: recycle@pref.fukuoka.lg.jp

H P <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>